

平成29年9月22日

川西市議会議長

久保義孝様

建設文教公企常任委員長

大崎淳正

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

建設文教公企常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成29年9月11日）

1. 議案第52号 川西南中学校区市立幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について

議案の概要

本案は、川西南中学校区内の市立幼保連携型認定こども園を整備するに当たり請負契約を締結することにつき、議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 契約金額の積算内訳によると現場経費は3215万円、一般管理費は4386万1689円とのことであるが、東谷中学校区の認定こども園ではそれぞれ1800万円、800万円であった。金額に大きく差が生じている理由と、これらの市の設計金額について伺いたい。

答 積算金額は企業努力によるものと推測しており、詳細は不明である。市の設計金額は、現場管理費が6318万7151円、一般管理費が6240万9353円である。

問 本契約は制限付き一般競争入札によるものであり、一定の要件を満たした上で入札に参加する意思を示したものと思われるが、結果的に5者のうち3者が入札を辞退している。公共工事の入札であり、辞退が常態化しないためにもその理由を明らかにして議会に対して説明すべきであると考えているが、いかがか。

答 提出書類では配置予定技術者が配置できないことを理由としているが、入札参加申込後に予定価格を公表するため、積算の結果金額が合わなかったり、開札までの間に別の工事を受注して技術者が配置できなくなるといった事情があるのではと推測している。今後は辞退理由について、資料等で議会に提示できるような措置を検討したい。

問 置式のプールを3階の屋上に設置する予定であるが、隣接する歩道橋や市営住宅からは見えないような配慮はしているのか。

答 プールの上部には遮光ネットを設置するほか、市営住宅側に手すり、南側・西側にはルーバーを設置する予定であり、外部からの視認性を遮るように設計している。歩道橋は市営住宅側にあるので、問題ないと考えている。

問 夏のプール以外にも屋上を活用する可能性があるとのことであるが、発災時の避難

経路として、3階からスロープ等を設置する予定はないか。

答 現時点では予定はない。

特記事項 委員会配布資料あり(議案第52号 川西南中学校区市立幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について)

審査結果 原案可決(賛成多数)

2. 議案第56号 川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の制定について

議案の概要

本案は、川西市立幼保連携型認定こども園条例第5条の規定に基づき、認定こども園の保育料等に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするもの。

質疑の概要

問 一時預かりの際の給食代やおやつ代は、いくらを想定しているか。

答 昨年度の保育所の給食費実費額及び今年度の予算額から積算すると、給食は1食当たり210円から230円、おやつは70円程度である。

問 保育の必要量の捉え方に関わる問題として、近年は保護者の就労形態や勤務時間が多様化していることから、延長保育料を一律午後6時以降として徴収する取り扱いを見直すべきと考えるが、市ではそのような議論はなかったのか。

答 民間保育所を含めて一律に午後6時から延長保育料を徴収しており、そのような議論はしていない。

問 保育料の減免規定について、具体的な内容はどのようなになるのか。

答 規則により規定する予定であるが、今のところ詳細は未定である。幼稚園及び保育所における減免規程の内容を基本に検討し、10月又は11月の定例教育委員会で諮る予定である。

特記事項 委員会配付資料あり(議案第56号 川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の制定について)

審査結果 原案可決(賛成多数)

3. 議案第57号 川西市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、川西市立幼稚園の保育料等の徴収方法を変更するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 現在、市立幼稚園及び保育所において、保育料を口座振替により納入している割合を伺いたい。</p> <p>答 幼稚園では100%、保育所では91.35%(1364人中1246人)である。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決(全員賛成)</p>

4. 議案第58号 平成29年度川西市一般会計補正予算(第2回)

<p>議案の概要</p> <p>第1表 歳出第3款民生費のうち第3項児童福祉費。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 民間保育所等の保育士の処遇改善に係る電算システム改修費用として委託料140万6000円を追加しようとしているが、保育士の処遇改善という目的の履行状況について、どのように確認しているのか。</p> <p>答 各園から実績報告を書類で提出させており、これにより確認している。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決(全員賛成)</p>

5. 議案第61号 平成29年度川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回)

<p>議案の概要</p> <p>キセラ川西せせらぎ公園管理棟の整備について、設計及び施工段階でのワークショップの回数を充実させることにより、当初見込んでいたよりも時間を要し、翌年度に繰越する必要があるため、限度額を4000万円とする繰越明許費の設定を行おうとするもの。</p>
<p>質疑の概要 なし</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決(全員賛成)</p>

